

子ども110番の家



平 群 町 役 場

西 和 警 察 署

子ども110番の家について

1. 「子ども110番の家」の役割

子ども達が登下校などに、不審者から「声かけ・つきまとい・ちかん」等の被害を受けたりして、子ども達が身の危険を感じた時、一時的な避難場所として「子ども110番の家」に駆け込み、地域住民が一時的に保護して警察に110番通報する制度です。

尚、犯罪被害だけではなく、いじめや自然災害により子ども達が被害を受ける場合も同じです。

2. 子どもが「子ども110番の家」に駆け込んできたとき.....

- ① 子どもを家の中に入れて玄関の鍵をかけて下さい。
- ② 避難してきた子どもは、慌てて興奮しています。まず自分が落ち着いて、子どもに「もう大丈夫だよ。すぐに110番するから安心して」などと優しく声をかけて、子どもを落ち着かせて下さい。
- ③ 何があったか落ち着いて聞き取りましょう
 - ・知らない人に声をかけられた、つきまとわれた
 - ・痴漢にあった
 - ・車に乗せられそうになったなど、子どもの話をよく聞いて内容を確認し110番通報するなど落ち着いて行動して下さい。

3. 110番の通報の要領

110番通報をする時は、落ち着いて警察官の質問に答えて下さい。警察官がお聞きする内容は、おおむね下記のとおりです。

例

①何がありましたか？ 「子どもがちかんにあいました」

②どこであいましたか？ 「〇〇〇公園内です」

③いつごろですか？ 「今から5分ぐらい前です」

④犯人は？ 「〇〇歳ぐらいの男で、北の方向へ逃げました」

「身長は・・・」「服装は・・・」

「乗っていたものは〇〇〇でナンバーは〇〇

〇です」

⑤あなたの住所・氏名は？ 「私は・・・」

⑥子どもの住所・氏名は？ 「子どもは・・・」

4. 110番通報が終われば・・・

110番通報が終われば警察官が到着するまで、子どもを落ち着かせたまま、待たせて下さい。

5. 事件の疑いがない場合

子どもが「お腹が痛い・電話を貸して」等の事件ではない理由で駆け込んできた時でも対応をお願いします。

6. 設置状況の点検

「子ども110番の家」の表示位置は、子どもの目線から見てわかりやすい位置に設置して下さい。

通学路から見えやすいか、植木の陰に隠れていないか等の点検をお願いします。

又、破損等をした場合は、役場 住民生活課 生活環境係の窓口で旗の交換を致します。

5つの約束

- 1 知らない人にはついて行きません。
- 2 誰かに連れて行かれそうになったら「たすけて！」と大声で叫びます。
- 3 ひとりで遊ばない。
- 4 友達が知らない人に連れて行かれそうになったら大声で叫びます。
- 5 遊びに行く時は、どこで、誰と遊ぶか、家の人に言ってから出かけます。

緊急連絡先

- ・ 110番 → 奈良県警察本部指令室

(指令室から各所轄の警察署へ連絡)

- ・ 西和警察署 72-0110

- ・ 役 場 45-1001代表

(住民生活課) 45-1439

- ・ 教育委員会 45-2101

- ・ 警察総合相談電話番号

ナポくん相談コーナー 0742-23-1108

(犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。)